

産業廃棄物処分業許可証

住所 北海道旭川市東鷹栖東二条三丁目
氏名 野田建設工業株式会社
代表取締役 野田 武彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和5年(2023年)7月22日

許可の有効年月日 令和10年(2028年)7月21日

1. 事業の範囲
再生骨材等の製造(破碎(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類))。以下余白。

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類の破碎施設
設置場所 北海道士別市川西町2139番1
設置年月日 平成4年(1992年)4月27日
処理能力
(ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず)
800t/日(8時間) 100t/時間
(がれき類)
800t/日(8時間) 100t/時間
届出受理年月日 平成13年(2001年)4月25日
受付番号 上環生第4040-4号

(2) 施設の種類 保管場所1
設置場所 北海道士別市川西町2139番1
面積 2,000㎡
種類
・がれき類(コンクリート)。
保管上限 5,266.7㎡
保管高さ 4m

(2) 施設の種類 保管場所2
設置場所 北海道士別市川西町2139番1
面積 360㎡
種類
・がれき類(コンクリート)。
保管上限 360㎡
保管高さ 3m

(2頁へ続く)



(4) 施設の種類 保管場所 3
設置場所 北海道士別市川西町 2 1 3 9 番 1
面積 1 8 0 m²
種類

- ・ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず。
保管上限 1 5 0 . 7 m³
保管高さ 2 m

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 5 年 (1993年)	7 月 2 2 日	許可の更新
平成 8 年 (1996年)	6 月 2 1 日	変更許可 (焼却 (木くず) の追加。)
平成 1 0 年 (1998年)	7 月 2 1 日	事業の一部廃止届出 (埋立 (廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類) の削除。)
平成 1 0 年 (1998年)	7 月 2 2 日	許可の更新
平成 1 1 年 (1999年)	7 月 8 日	変更許可 (固化 (汚泥) の追加。)
平成 1 4 年 (2002年)	1 2 月 1 3 日	事業の一部廃止届出 (焼却 (木くず) の削除。)
平成 1 5 年 (2003年)	7 月 2 1 日	事業の一部廃止届出 (破碎 (廃プラスチック類)、固化 (汚泥) の削除。)
平成 2 0 年 (2008年)	7 月 2 2 日	許可の更新
平成 2 5 年 (2013年)	7 月 2 2 日	許可の更新
平成 3 0 年 (2018年)	7 月 2 2 日	許可の更新
令和 5 年 (2023年)	7 月 2 2 日	許可の更新

5. 規則第 1 0 条の 4 第 7 項の規定による許可証の提出の有無 ~~有~~・ 無